

2020年4月25日

消費者庁 食品表示企画課 意見募集担当 御中

「食品表示基準等の一部改正案」に関する意見

食のコミュニケーション円卓会議代表

市川まりこ

【意見1】

食品表示基準にある「人工甘味料」、「合成保存料」等に用いられている「人工」及び「合成」の文言を削除することに賛成です。

(理由)

- ① 「合成保存料」、「人工甘味料」等の人工、合成を冠した用途名は「食品添加物規制において合成と天然の差を設けない。」という平成元年当時の食品衛生法における食品添加物表示の整理と矛盾するため、「人工」及び「合成」の文言を削除し、その矛盾を解消することが必要です。
- ② 消費者意向調査の結果では、食品添加物に関して「人工」、「合成」という文言があると避ける消費者が存在することが分かっています。消費者の誤認防止の観点からも、「人工」及び「合成」の文言を削除することが必要です。

【意見2】

包材ロスをなるべく出さずに食品表示変更を行なおうとする事業者に配慮し、十分な経過措置期間を設定すべきです。

以上